

# くらしと水

平成21年6月1日号  
第12号  
発行部数:255,000部



## 「静岡のみず」とホッキョクグマ「ロッキー」

静岡のおいしい水をPRするため、ペットボトルタイプの「静岡のみず」を製作しました。ラベルデザインは、清水区出身の漫画家「さくらももこ」さんに依頼し、ホッキョクグマ「ロッキー」君のほか、「さくらももこ」と日本平からの富士山が描かれています。この水のペットボトルは、8月に開催予定の「上下水道フェア」などで配布します。

モデルとなった「ロッキー」君は日本平動物園にいます。ホームページ <http://www.nhdzoo.jp/>  
営業時間：9時～16時30分(入園は16時まで) 休園日：毎週月曜日(祝日、振替休日のときは翌日)、12/29～1/1

## もくじ

- 平成21年度予算……………②
- 上下水道モニター募集、イベント開催予定……………③
- 水道部の組織・連絡先の一部変更、漏水調査、貯水槽清掃…④
- 水道料金等の徴収検針、水質基準改正、水の相互運用事業…⑤
- 下水道受益者負担金、井戸水での公共下水道利用…⑥
- 下水道管工事、雨水貯留浸透施設設置助成制度…………⑦
- 災害に備えて、上下水道に関する連絡先……………⑧



蒲原第3浄水場は、富士川右岸の3つの井戸から汲み上げた水を滅菌し城山配水池へ送る施設です。施設の耐震化及び安全な水を安定して供給するための改修事業が平成21年2月に完成しました。

# 平成21年度予算

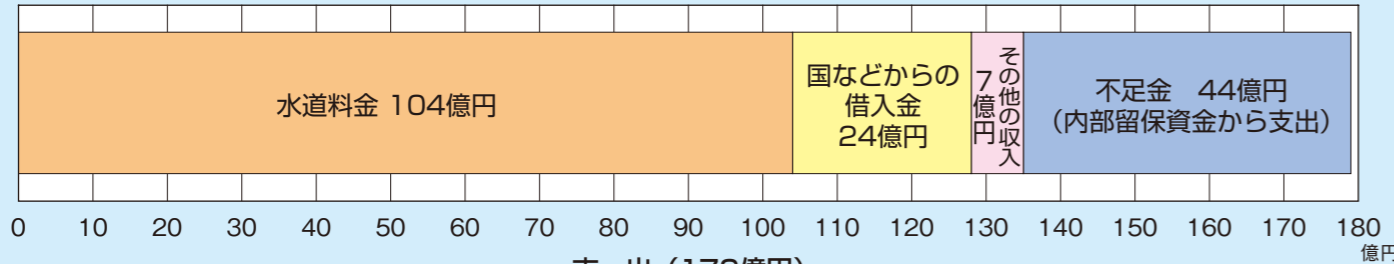
## 水道事業

【お問い合わせ】水道総務課 経理担当 ☎354-2706

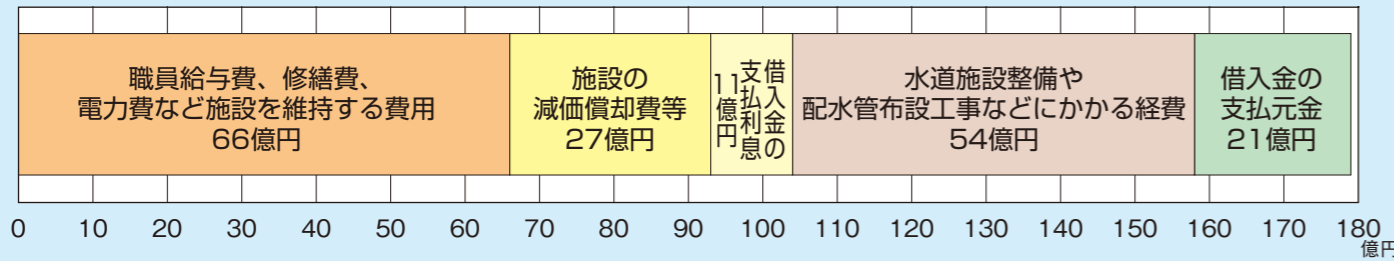
- 門屋浄水場緩速ろ過施設改修工事
- 水の相互運用（北部ルート）  
安定給水の確保を図るため、安倍川水系と興津川水系の水の相互運用事業を推進する
- 由比第1浄水場取水・導水施設整備工事



収入 (179億円)



支出 (179億円)



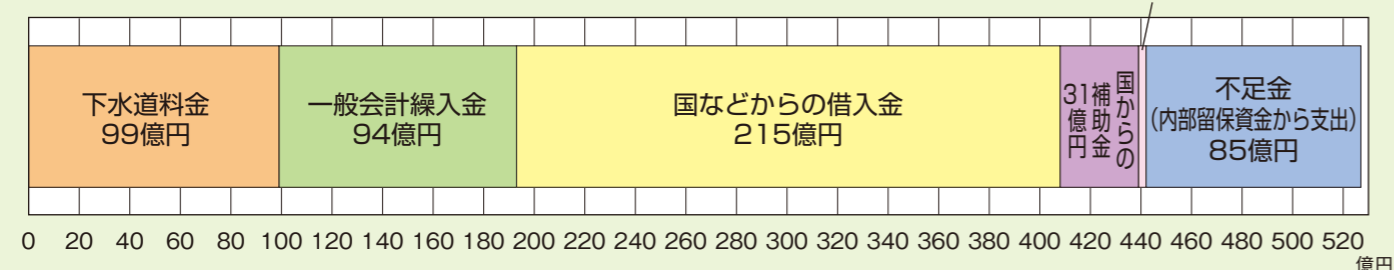
## 下水道事業

【お問い合わせ】下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

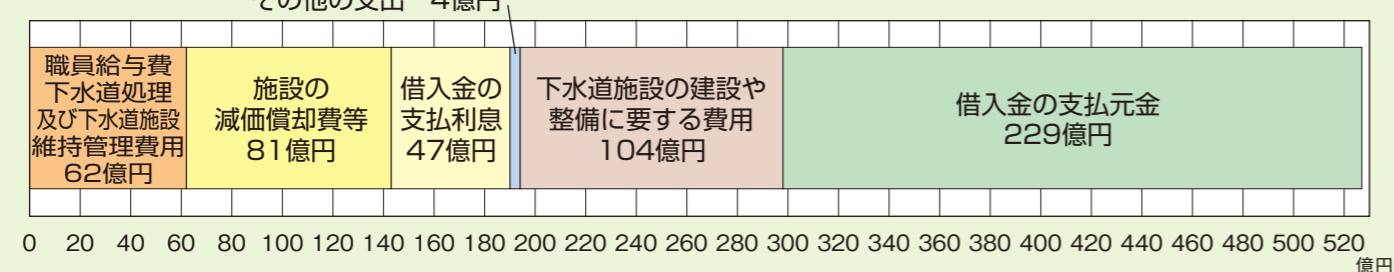
- 公共下水道（污水）
  - ・主な整備箇所 長田処理区、中島処理区、静清処理区、南部処理区
  - ・処理場、ポンプ場整備 清水北部浄化センターの水処理機械設備の更新、三保ポンプ場の建設など
- 浸水対策下水道事業（雨水）
  - ・主な整備箇所 葵区の大岩地区・長沼地区、駿河区の中島地区・丸子芹が谷地区など
  - ・助成事業 雨水貯留浸透施設整備事業費助成事業



収入 (527億円)



支出 (527億円)



## 平成21年度 上下水道モニター募集

施設見学や水質検査などへの参加や研修会を通して上下水道事業に対する理解を深め、ご意見やご提案などをお寄せ頂き、今後の事業運営の参考にさせていただくため、「上下水道モニター」を募集します。

### ◎活動の内容

- ◆年5回程度の会議(清水庁舎で開催)や施設見学への出席
- ◆上下水道事業に対するご意見等のレポート提出
- ◆上下水道局の広報広聴活動への協力 など

### ◎応募資格

- ①静岡市内在住 ②上水道又は下水道を利用している方
- ③満20歳以上(H21.5.1現在) ④平日昼間の会議に出席できる方

### ◎募集人数

- 20人以内
- ◎選考基準 「年齢」「性別」「居住地域」「応募動機」などを考慮  
※結果は、7月中旬に申込者あて通知します。

### ◎任期

- 委嘱の日から平成22年3月31日まで

### ◎報酬

- 薄謝有(託児費用相当は別途支給)

### ◎申込方法

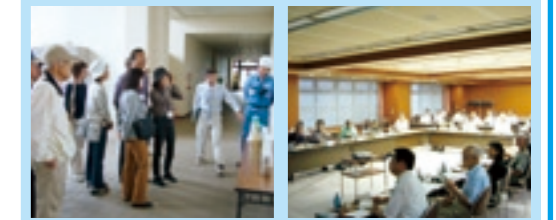
- 平成21年6月25日(木)までに、電話、FAX または eメールで水道総務課まで
- ※電話で申込された方には、後日略歴書を送付します。必要事項を記入のうえ、水道総務課あて返送して下さい。
- ※eメールで申込される場合は、上下水道局ホームページ(最終ページ下段参照)から略歴書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ送付して下さい。

- ※提出いただいた個人情報につきましては、「静岡市公営企業管理者の所管に係る静岡市個人情報保護条例施行規程」に基づき、適切な取り扱いをいたします。当業務の目的以外で使用することはありません。

※第1回目の会議は、7月28日(火)午前10時～(2時間程度)、清水庁舎で開催を予定しています。

### 【お問い合わせ】

水道総務課 水道企画室 ☎354-2707 FAX 355-0715 E-mail / shizusui@chabashira.co.jp



《平成20年度モニター活動の様子》

## 平成21年度 イベント開催予定

上下水道についてご理解、ご協力をいただくため、ご家族で楽しめるイベントの開催を予定しています。ぜひご参加ください。

開催予定日	イベント名	会場	会場所在地	お問い合わせ
6/1(月)~6/7(日)	城北浄化センター花菖蒲観賞会	城北浄化センター	葵区加藤島 1-1	城北浄化センター ☎261-2981
8/7(金)	上下水道フェア 2009	葵スクエア・青葉緑地(静岡庁舎青葉公園側)	葵区呉服町二丁目外	水道総務課 総務担当 ☎354-2704
9/6(日)	下水道の日 2009	長田北小学校	駿河区向敷地 890	下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833

※天候等により開催日程などが変更となる場合もあります。

## ～清水区中町浄水場にて「桜観賞会」を開催しました。～

4月5日(日)、清水区興津中町にある中町浄水場において「桜観賞会」を開催しました。標高57メートルの山頂にある中町浄水場には、14種類、約150本の桜が植えられており、当日は多くの市民の方で賑わいました。

※この観賞会は毎年3月下旬又は4月上旬に開催しています。

【お問い合わせ】水道施設課 谷津浄水場 ☎369-1440



## 水道部の組織・連絡先が一部変更になりました

平成21年4月1日より水道部の一部を組織変更しましたのでお知らせします。

### ＜営業課＞

- ◆合併後由比地区の水道事業を所管していた**由比サービス担当**が**蒲原サービス担当**に統合されました。  
清水区蒲原・由比地区の連絡先 ⇒ 蒲原サービス担当 ☎385-7750
- ◆葵・駿河区及び清水地区の水道メーターの定期取り替え等を担当する**量水器担当**が**営業課内**に統合されました。  
量水器担当 ☎354-2714（蒲原、由比地区のメーター交換業務は、蒲原サービス担当が行います。）

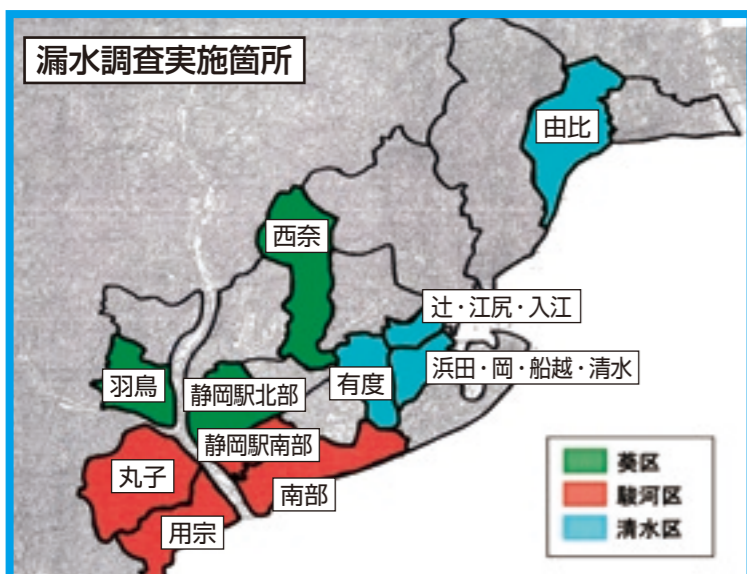
### ＜水道建設課＞

- ◆葵・駿河区の建設工事に関する業務等を行う「**静岡水道建設監理室**」が**南安倍配水場内**に設置されました。  
建設第1担当 ☎202-8510、建設第2担当 ☎202-8511
- ◆**建設第3担当**が、**建設担当**に名称変更しました。建設担当 ☎354-2725

### ＜水道維持課＞

- ◆葵区・駿河区の断水、濁り発生時の対応をしていた、**修理担当**が**廃止**され、**維持第1担当**に統合されたので、**連絡先が変更**になりました。  
葵・駿河区 連絡先 ⇒ 水道維持課 維持第1担当 ☎354-2733

## 漏水調査にご協力ください



地下に埋設されている水道管の漏水を発見するため、専門調査員による漏水調査を平成21年12月まで、**左図表示の地域(着色部分)**で、実施します。

調査は、お客様の敷地内に立ち入らせていただき行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお調査員は、必ず上下水道局発行の写真付身分証明書と腕章を携帯しています。

【お問い合わせ】  
水道維持課 維持第1担当 ☎354-2733

## 貯水槽の清掃をお願いします

貯水槽を設置している方は、静岡市水道事業給水条例第35条、市の貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱により、貯水槽の適正な管理をお願いします。

貯水槽の清掃や点検などは、1年以内ごとに1回以上実施する必要があります。

まだ実施していない方は、早め実施するようにしてください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

貯水槽の内部



清掃前



清掃後

●**葵区・駿河区にお住まいの方**  
水道維持課 静岡給水装置監理室 ☎221-1461  
静岡市保健所 生活衛生課 ☎249-3156

●**清水区にお住まいの方**  
水道維持課 給水装置担当 ☎354-2745  
静岡市保健所清水支所 生活食品衛生担当 ☎354-2214

## 水道料金等の徴収及び検針について

上下水道局では、督促納期限を過ぎた水道料金・下水道使用料の徴収業務と、一部地域の定期検針及び水道の使用を中止する場合の検針等業務を民間業者（平成21年度は(株)ジェネッツ）に委託しています。また、定期検針については個人にも委託しています。訪問する係員は、上下水道局が発行した写真付身分証明書を携帯しています。ご確認ください。

【お問い合わせ】営業課 精算担当 ☎354-2743（清水区 清水地区）  
営業課 静岡料金監理室 精算担当 ☎221-1304（葵区・駿河区）  
営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750（清水区 蒲原地区・由比地区）

## 水道水の水質基準が改正されました！

- ◆水質基準に関する厚生労働省令が改正され、平成21年4月から水道水水質基準項目が変わりました。
  - ①「1,1-ジクロロエチレン」が廃止されました。
  - ②「シス-1,2-ジクロロエチレン」が「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」に変更されました。（基準値は0.04mg/l）
  - ③「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」の基準値が5mg/lから3mg/lに強化されました。
- ◆4月1日より水質基準項目は従来の51項目から50項目になりました。  
※平成21年度水質検査計画を上下水道局ホームページに掲載しました。  
今後も、安全でおいしい水道水の供給に努めます。

【お問い合わせ】水質管理課 ☎363-6651

## 大型給水車(4トン)を配備しました

地震などの非常時の応急給水に備え、大型給水車(4トン)を配備しました。この給水車は平成18年に配備した4トン給水車に次ぐ2台目の大型給水車で、現在上下水道局で配備している給水車は、4トン車2台、2トン車6台の合計8台となります。



## ～水の相互運用事業について～

清水地区の水道は、その水源のほとんどを興津川に依存しています。この興津川は、流域面積が狭く、保水能力も弱いことから天候の影響を受けやすい河川であるため、これまで幾度となく厳しい渇水に見舞われ、そのたびに給水制限を実施するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしてきました。

静岡合併により、安倍川と興津川の「水の相互運用計画」に基づき、平成19年3月に南部ルートが完成し、静岡高松取水場から清水草薙配水池への送水を行っています。現在、平成26年度の完成を目指して、静岡麻機配水池から（仮称）中部配水場（清水区柏尾）に送水する北部ルートの建設を進めています。

これら「水の相互運用事業」の完成に伴い、過去における渇水と同様の状況に対する給水体制は確保されることとなりますが、近年の異常気象による未曾有の異常渇水に対しては必ずしも万全とは断言できません。

そのため、水道部におきましては、現在、静岡県で進められている「二級河川 河川総合開発事業 布沢川生活貯水池（布沢川ダム）」に非常時における貯水量の確保を進めるなど、より一層、安全・安心な水道水を、安定的に供給するための事業を推進してまいります。

【お問い合わせ】水道建設課 計画担当 ☎354-2721

## 公共下水道への接続で快適な環境を!!

衛生的で快適なまちづくりを目指して公共下水道の整備を進めております。皆様が公共下水道を利用することで、川や海がきれいになり、生活環境が改善され、自然環境を守ることができます。整備された区域の皆様は、下水道法と静岡市下水道条例により、公共下水道への接続が義務となります。早期の接続にご協力ください。

なお、平成21年度受付分から、公共下水道接続に対する各種助成制度を改正しましたので、ぜひご利用ください。

### ●水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度

供用開始（公共下水道が利用できるようになること）から3年間に限り、利子全額を市が負担していましたが、3年経過後も利子全額を市が負担します。

### ●私道共同下水管設置費補助金制度

補助額を、市が認める額の90%から100%へ増額しました。



## 平成21年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

下水道事業受益者負担金は、公共下水道が使用できる区域の土地所有者等に対し、下水道工事費の一部を負担いただく制度で、平成21年度は下記の区域の土地所有者の皆様へ、負担金をお願いすることになりました。詳細については、下記までお問い合わせください。

負担区の名称	下水道事業受益者負担金を賦課しようとする区域
清水南部第一負担区	八坂南町、高橋四丁目、の各一部
清水南部第二負担区	北矢部、折戸、三保、駒越中二丁目、の各一部
清水北部第一負担区	横砂南町の一部
清水静清第一負担区	北矢部、船越南町、高橋町、今泉、有東坂、吉川、北脇、北脇新田、草薙、堀込、馬走、七ツ新屋二丁目、馬走北、草薙杉道一丁目、長崎南町、の各一部
清水静清第二負担区	秋吉町、石川、山原、八坂南町、八坂北二丁目、八坂東一丁目、高橋一丁目、高橋三丁目、下野西、下野緑町、下野町、天王西、石川本町、蜂ヶ谷南町、梅ヶ谷、押切、吉川、楠、長崎、長崎新田、七ツ新屋、半左衛門新田、堀込、西久保一丁目、興津清見寺町、興津中町、興津本町、八木間町、の各一部
静岡第一負担区	牧ヶ谷の市街化区域の全部、瀬名一丁目の一部

【お問い合わせ】下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833

## 井戸水などで公共下水道をご利用のご家庭は、家族人数が変わったらすぐ届出を!

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様（家事用、メーターなし）は、下水道使用料を家族の人数を基に計算しているため、「転勤、進学、死亡等により一緒に住む家族人数が減った」「結婚、同居、出産等により一緒に住む家族の人数が増えた」のような場合には、下水道使用料も変更となりますので、下記届け出先までご連絡を忘れずをお願いします。

区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
認定水量(1か月)	11 m <sup>3</sup>	18 m <sup>3</sup>	25 m <sup>3</sup>	29 m <sup>3</sup>	33 m <sup>3</sup>	1人につき2 m <sup>3</sup> 加算
使用料(1か月)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2か月)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

### 【届け出先】

※水道水と井戸水を両方お使いの方は、上記と異なる場合があります。

【葵・駿河区にお住まいの方】	営業課 静岡料金監理室 検針担当	☎221-1454
【清水区にお住まいの方】	営業課 検針担当	☎354-2742

【この記載内容についてのお問い合わせ】下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

## 下水道管を埋める工事にご協力ください

下水道事業では、皆様の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、汚水を各浄化センターに導く幹線管きょや、家庭の汚水を取込む枝線管きょなどの汚水管を整備するほか、大雨時における浸水被害を軽減するための雨水管の整備を進めています。

本年度は、下表に示す地区を中心に整備を予定しています。汚水管の整備予定地区において、住宅や事業所などの新築、改築などを計画されている方は、下水道の整備時期について事前にご相談ください。

工事期間中は、交通規制等により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、詳しい工事箇所は、上下水道局ホームページでもご確認いただけます。

【お問い合わせ】下水道建設課

区	汚水管の整備	雨水管の整備	担当
葵区	羽鳥、建穂、長沼ほか	大岩四丁目、柚木ほか	工事第4担当 ☎354-2819
駿河区	向敷地、丸子、丸子七丁目ほか	丸子芹が谷町、中島、登呂四丁目ほか	工事第3担当 ☎354-2817
清水区	三保ほか	折戸四丁目ほか	工事第1担当 ☎354-2813
	飯田、興津、梅ヶ谷ほか		工事第2担当 ☎354-2815

## 雨水貯留浸透施設の設置助成制度について

住宅等の敷地へ雨水貯留浸透施設の設置や下水道の整備により不用となった浄化槽を貯留浸透施設に転用する場合、その費用の一部を助成します。

浸水被害の軽減や良好な水循環の保全に効果がありますので、ぜひ、この制度をご利用ください。

(対象地区)	(補助額) 設置費の3分の2を補助	(限度額)
下水道全体計画区域	雨水浸透マス (A型)	57,000円/基
	雨水浸透マス (B型)	28,000円/基
	雨水貯留タンク (200ℓ以上)	30,000円
	雨水貯留タンク (400ℓ以上)	60,000円
	不用浄化槽転用施設	100,000円/基



【お問い合わせ】下水道維持課 排水設備担当 ☎354-2746、静岡下水道維持監理室 ☎221-1149

## 静岡市下水道中期ビジョンの策定にご協力ください

静岡市では、今後およそ10年間の下水道の取り組み方針を示す、「静岡市下水道中期ビジョン」を策定します。策定にあたり、市民の皆様から広く意見をいただき、検討を深めていくことが大切と考え、7月下旬から9月上旬にかけてパブリックコメントを予定しています。

詳しくは、今後、上下水道局ホームページ、市広報紙などを通じてお知らせいたしますので、ぜひご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

## ～上下水道のまめ知識～

### ●ハイヒールと下水道の関係は?

中世のヨーロッパではトイレがなかったため、「おまる」のような容器に排せつし、容器がいっぱいになると窓から投げ捨てていました。そのため、道路には「し尿（排せつ物）」が溜まり、ぬかるんで悪臭を放っていたようです。

そこで、人々は、衣服の裾を汚さないよう、靴底が高くなっているハイヒールを履くようになりました。今では女性が履くことの多いハイヒールですが、当時は男性も履いていたようです。

このように街が不衛生な状態であったことから、コレラ等の伝染病が流行し、たくさんの方が亡くなりました。その後、伝染病の原因がし尿にあることがわかり、下水道の整備が進んでいきました。



# 下水道は皆様の大切な財産です。正しく使いましょう。

下水道に紙おむつや布製品等を流すと、下水道管の途中にあるポンプをつまらせる原因となります。また、不用になった油脂類を流すと下水道管内に固着し、下水道をつまらせてしまいます。いずれの場合も、下水が流れなくなってしまいますのでおやめください。

浄化センターでは微生物のはたらきで下水を処理しているため、農薬などの薬品類や廃棄物（ごみ）を流すと処理できなくなってしまいます。事業場や工場の皆様も十分ご注意ください。

【お問い合わせ】 下水道維持課 管理担当 ☎354-2831

## 災害に備えて～家庭でできる防災対策～



H20.11.11 中部3県合同防災訓練  
(三重県津市)

地震発生直後は断水する可能性が高く、被害地域が広範囲になるとすぐには給水活動ができないことも予想されます。


人が1日当たり必要な水の量が約2.5ℓ（リットル）とされていることから、災害時に備えた飲料水の量としては、少し多めに

**「1人1日3リットルの飲み水を3日分、合計9リットル」**

を目安に、1人9リットル×家族人数分の飲料水を備蓄するようにして下さい。

【お問い合わせ】 水道総務課 水道企画室 ☎354-2707

## ～上水道・下水道についてのご連絡・ご相談は～

<ul style="list-style-type: none"> <li>・お引越の際の使用開始または中止の手続き</li> <li>・口座振替の手続きの問い合わせ</li> </ul>	<p><b>上下水道お客様サービスセンター</b> 平日：午前8時30分～午後7時まで (土、日、祝日、年末年始を除く) ※3・4月は土・日・祝日の 午前8時30分～午後5時までも受付します。 ※間違い電話が多くなっています。 番号のお掛け間違いのないよう、お願いします。</p>	<p>対応機種により携帯電話からアクセスできます。</p>  <p>☎355-1320</p>
<p>断水、濁り、道路の水漏れなど、緊急を要する場合</p>	<p>《葵・駿河区》 水道維持課 維持第1担当 ☎354-2733          〈清水地区〉 水道維持課 維持第2担当 ☎354-2734          〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p> <p>※平日の夜間(午後5時15分以降)。土、日、祝日、年末年始は終日。          《葵・駿河区》 静岡給排水修繕センター ☎248-7812          《清水区》 清水区夜間休日受付 ☎345-5270</p>	
<p>使用水量や、水道料金・下水道使用料に関する事</p>	<p>《葵・駿河区》 営業課 静岡料金監理室 ☎221-1454          〈清水地区〉 営業課 検針担当 ☎354-2742          〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p>	
<p>水道メーターの定期取り替え等に関する事</p>	<p>〈葵・駿河区、清水地区〉 営業課 量水器担当 ☎354-2714          〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p>	
<p>水質に関する事</p>	<p>水質管理課 ☎363-6651</p>	
<p>その他 水道に関する事</p>	<p>水道総務課 水道企画室 ☎354-2707</p>	
<p>その他 下水道に関する事</p>	<p>下水道総務課 総務担当 ☎354-2803</p>	

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、上下水道局水道総務課水道企画室までお寄せください。

TEL : 054-354-2707 FAX : 054-355-0715

E-mail : shizusui@chabashira.co.jp URL : http://sc.city.shizuoka.jp/kigyo/index.html

